

第76回国立大学法人奈良女子大学経営協議会要録

日時 令和3年9月17日（金）15時30分～17時30分
場所 Z306教室（コラボレーションセンター3階）、研究室等
出席者 今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，
井岡委員，河野委員，清水委員，牧田委員，松本委員，村岡委員，山川委員
欠席者 平井理事
列席者 三野監事，福田監事，河本事務局長，岩阪事務局次長／総務・企画課長，
桑原国際課長，川村研究協力課長，林財務課長，岩田施設企画課長，
鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長
荒堀総務・企画課課長補佐，米谷総務・企画課課長補佐，
竹内総務・企画課総務係長
議長 今岡学長

議事に先立ち，

- (1) 第74回経営協議会（令和3年6月23日）及び第75回経営協議会（令和3年7月21日書面開催）記録を確認。
- (2) 法人統合に係る両大学間の処遇格差について，両大学の経営協議会において意見を聴取するため，審議事項1に奈良教育大学より加藤学長，渡辺理事・事務局長及び奥野事務局次長が陪席する旨を説明。

審議事項

1. 法人統合に係る地域手当の取扱いなど人事労務関係規程案に関する意見聴取について

河本事務局長から，資料1-1～1-5について，陪席者である奈良教育大学加藤学長から，追加資料1及び2について説明があり，その後，以下のとおり委員から意見を聴取した。

①地域手当の格差について

今岡学長から，「（給与規程の）本則を書くにあたって10%にするか8%にするかということであり，給与の違いが新規採用者にまで適用されるというのは法人統合でないというのが我々の考え方である。8%を本則にして10%にしていくという合意ができればよいと考えている。」との説明があった後，委員から意見を聴取した。

清水委員からは，新規採用者は8%に統一すべき。これは本則を8%にするということだ。10%に引き上げるとコスト負担が膨大になるとの意見，河野委員からは，弊社（日本製鉄）の場合は統合したその日には決まらないことがあって，ステップ1，2と制度を揃えていったが，給与は統合時に揃えて低い方に合わせた。モチベーションが下がったとしても，会社を残すためにやらなければならないとの意見，村岡委員からは，法人なので結果として退場せざるを得ないことを今の制度は示唆している。両大学の人件費比率を見ると決して低くない。すでに黄色信号が灯っている。より良い教育研究をしていくためには健全な財務体質にしていくという発想がなければならない。経営効率の意味をなさなくなる。民間なら既存の職員も8%に合わせていくというのが普通で，不利益変更が難しくても激変緩和措置を講じながらやる。100歩譲っても令和4年4月1日は一法人の原則として同一条件でなければならない。既存の職員の地域手当10%は残しても，新規採用者の条件は揃えないと法人としての体をなさなくなるとの意見，井岡委員からは，なぜ

法人統合するののかという思いを持たざるを得ない。少なくとも新規採用者は8%に揃えてもらいたい。人員を減らすかどうかは戦略だったとして、奈女大の8%はよく決断されたと思う。8%から始めて経営が軌道に乗ってから10%にする方がよい。いずれにしても統一した形でより良い方法を考えてもらいたい。反感もあるかもしれないが、そこは経営陣が力を発揮し説得してもらいたいとの意見があった。

②降任、配置換、解雇に係る意思決定権者について

今岡学長から、教育研究評議会は審議機関であるとの説明があった後、委員から意見を聴取した。

井岡委員からは、理事長の権限をはっきりとさせておくべき。何か問題があったときに教育研究評議会が責任を負えるのか。責任の所在は理事長にあるとしておくのがよいとの意見、村岡委員からは、権限と責任は一体のものである。訴訟になったときに教育研究評議会が責任を取れるのかということだ。理事長にレッドカードを出すのは学長選考・監察会議だけのはずだ。権限を分離的に与えることを法人法では書いていない。法制上、理事長に権限を集中させているのではないのか。教育研究評議会が審議した内容を学長が理事長に具申し、相談して決定するというのがあるべき法体系である。理事長の権限に制約を加えようとするようなことは法理論上あり得ないとの意見、松本委員からは、今まさに変革が求められていることに対して、世間を味方につけながらどう応えていこうとしているのか。意識改革をしていこうという姿勢が全く見えないのが残念だとの意見があった。

2. 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書について

学長から、資料2-1及び2-2により説明があり、委員からは、ダイバーシティをはじめ、戦略が明確であり、この方向で進めてもらいたい。全体的に着実に一步一步歩みを進めているところが読み取れるとの意見があった。審議の結果、原案のとおり承認し、経営協議会による確認欄に、本意見を記載することとした上で、役員会へ付議することとした。

3. 監事候補者選考会議委員の選出について

学長から、資料3により説明があり、経営協議会学外委員から2名を監事候補者選考会議委員に選出することについて、井岡委員及び清水委員を推薦することとしてはどうかとの提案があり、審議の結果、提案のとおり承認した。

4. その他

特になし

報告事項

1. 国立大学法人の中期目標・中期計画の素案に対する確認事項等について

小路田理事から、資料4により、文部科学省からの確認事項への対応を進めている旨の報告があった。

2. 令和2事業年度財務諸表の承認について

藤原理事から、資料5により、前々回の経営協議会で承認を得た財務諸表について文部科学省から承認されたことの報告があった。

3. 令和4年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

事務局長から、資料6により、本部管理棟改修に関する令和4年度施設整備費補助金の事業評価結果について報告があった。

4. 工学部の学生募集について

学長から、工学部の学生募集について、9月1日に文部科学省より連絡があったため、学生募集を開始したこと、入試広報やPR活動において「設置構想中」としていたが、「令和4年4月開設」として広報できるようになったことについて報告があった。

5. 新型コロナウイルス感染症への対応について

学長から、資料7により、新型コロナウイルス感染症への本学の対応について報告があった。

6. 本学の現状について

学長から、次の事項について報告があった。

- (1) 国立大学法人奈良国立大学機構パンフレット
- (2) 広報誌 TodayVol. 36
- (3) 新聞報道について

7. その他

藤原理事から、博士後期課程学生への支援を目的とした、JSTによる次世代研究者挑戦的研究プログラムに採択されたことの報告があった。

学長から、本学教員が井上春成賞を受賞したことの報告があった。

学長から、企業からの高額寄付について報告があった。

以 上